

## 放課後児童室の保育時間等の変更について

### 1. 改正内容

項目		現行	令和5年4月より
開設時間	平日 (月～金)	基本分	放課後～ <u>午後5時</u>
		延長分	午後5時～ <u>午後6時</u>
	学校休業日 (土+春夏冬休み)	基本分	午前8時～ <u>午後5時</u>
		延長分	午後5時～ <u>午後6時</u>
保育料	月～土(6日間利用)	月額6,000円	月額6,000円
	月～金(5日間利用)	月額5,000円	月額5,000円
	月～金のうち、4日間利用	---	<u>月額4,000円</u>
延長保育料	月～土(6日間利用)	---	<u>月額3,000円又は実績払い</u>
	月～金(5日間利用)	---	<u>月額2,500円又は実績払い</u>
	月～金のうち、4日間利用	---	<u>月額2,000円又は実績払い</u>

※延長保育料の実績払いは、1回30分以内の延長保育につき150円。

### 2. スケジュールについて

#### ○令和4年

- 11月20日 市政だより12月号・ホームページにて改正内容を周知
- 11月21日 1年～5年の全児童に制度改正のチラシを配布
- 12月1日 令和5年度入室申請書配布開始
- 12月20日 市政だより1月号・ホームページにて令和5年度入室募集とともに改正内容を再周知
- 12月19日 令和5年度入室申請受付開始(1次募集:1月13日まで)

#### ○令和5年

- 4月1日 新制度運用開始